

豊島区リスクマネジメント指針に基づく

児童虐待による死亡・重大事案、児童福祉施設等における死亡・重大事案等発生時の基本フロー

:区が実施

:児童福祉審議会

:その他

【対象事案】

- 区在住児童の虐待による死亡・重大事案
(区内施設・里親に措置されている児童及び区児童相談所に一時保護されている児童の虐待死・重大事案を含む)
 - 保育所等の区内児童福祉施設、児童福祉法に基づく事業等における死亡・重大事案(※)
 - 報道等により区の対応が必要な事案 等
- (※)区独自で児童虐待死亡事例等検証部会での対象事案とする

